

令和6年度厚生労働科学研究費補助金

障害者政策総合研究事業

# 難聴児の手話療育体制整備に関する研究

令和6年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 今橋久美子

令和7年（2025）年 3月

## 目 次

I. 総括研究報告	
難聴児の手話療育体制整備に関する研究	1
今橋 久美子	
II. 分担研究報告	
1. 海外における手話療育の担い手の現状及び育成、療育の実態把握 追加調査	7
高嶋 由布子 前川 和美 池田 亜希子 武田 太一 山田 茉侑	
2. 手話療育に必要な指導者養成の教材等に関する研究	10
阿部 敬信 池田 亜希子	
3. ろう・難聴児、ろう重複障害児のコミュニケーションとその支援のあり方の検討： 「子どもの様子を観察し、興味に合わせた支援」という観点	15
松崎 丈 高嶋 由布子 武田 太一	
4. 手話療育支援者養成・育成プログラムの検討	19
伊藤 理絵 無藤 隆	
III. 研究成果の刊行に関する一覧表	22

令和6年度 厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）  
総括研究報告書

難聴児の手話療育体制整備に関する研究

研究代表者 今橋 久美子 国立障害者リハビリテーションセンター研究所 室長

研究要旨

聴覚障害児が、早期から手話言語を習得できる体制整備を目指し、それに必要な事項を明らかにすることを目的とし、2年目は、海外における手話療育の担い手の現状及び育成、療育の実態把握のための追加調査を引き続き行った。また、デフメンターに関する調査、早期支援の位置づけに関する情報収集手話療育の知見及びこれらに係る技術的進歩の整理・情報提供ツールを作成した。

研究分担者

高嶋 由布子 国立障害者リハビリテーションセンター研究所 流動研究員  
阿部 敬信 九州産業大学 教授  
松崎 丈 宮城教育大学 教授  
前川 和美 関西学院大学 特別任期制助教  
伊藤 理絵 常葉大学 准教授

理事長/国立障害者リハビリテーションセンター学院

手話通訳学科非常勤講師

野口 祐里 保育士/幼稚園教諭

安部 知華 国立障害者リハビリテーションセンター 病院 言語聴覚士

菅井 裕行 宮城教育大学 教育学部 教授

無藤 隆 白梅学園大学 名誉教授

山田 茉侑 テキサス豊学校幼稚部教員 デフメンター

研究協力者

中澤 操 秋田県立リハビリテーション・精神医療センター 耳鼻咽喉科医師

武居 渡 金沢大学人間社会研究域学校教育系 教授

池田 亜希子 私立明晴学園・児童発達支援事業所明晴プレスクールめだか 児童発達支援管理責任者

賀屋 祥子 慶應義塾大学協生環境推進室 コーディネーター 発達心理士、手話通訳士

伊藤 芳浩 NPO インフォメーションギャップバスター 理事長・ろう当事者

澤田 利江 NPO デフ Network かがしま 理

武田 太一 特定非営利活動法人つくし・聴覚・ろう重複センターつくしっこ 児童発達支援管理責任者・ろう者・ろう通訳者

A. 研究目的

聴覚障害児・者が用いる言語には、音声言語と手話言語があるが、いずれの習得にも介入時期が大きく影響することが知られている。これまで音声言語の習得については、早期から医学的な介入が行われており、現状では重複障害が無い場合、ほとんどの子どもが聴覚を活用した音声言語習得のための訓練を受けている。しかしながら、補聴の

みでは、子ども同士のやりとりや集団生活における偶発的なできごとなどから、場に応じた適切なことばの使い方を学ぶ機会に乏しくなる。こうした状況を補完するには、手話が非常に有用であるが、手話言語の習得については介入や支援が殆ど行われていない。

このような音声言語の習得のみに一本化した早期介入については、(1)聴覚活用の限界や、障害の重複による言語発達遅滞、(2)親子の意思疎通の不全感、(3)長期的な語用論的発達や社会性認知の発達への影響などの問題が指摘されている。これらの問題を解決するために、音声と手話を相補的に活用できるような言語習得システムの構築が求められている。

そこで本研究は、聴覚障害児が、早期から手話言語を習得できる体制整備を目指し、それに必要な事項を明らかにすることを目的とし、2年目は、海外における手話療育の担い手の現状及び育成、療育の実態把握のための追加調査を引き続き行った。また、デフメンターに関する調査、早期支援の位置づけに関する情報収集手話療育の知見及びこれらに係る技術的進歩の整理および情報提供ツール作成を行った。

## B. 研究方法

詳細は、下記の各分担報告書に記載のとおり。

1. 海外における手話療育の担い手の現状及び育成、療育の実態把握 追加調査  
アメリカでは、テキサス聾学校やメリーランド聾学校を訪問し、乳幼児期の教育やデフメンタープログラム、ASL と英語のバイリンガル教育について視察を行った。また、

EHDI 学会に参加し、早期支援の現状と課題について意見交換を実施した。

国内では、Boston University の Todd Czubek 氏を招聘し、ろう・難聴児の家族向けの研修会を関東・関西の2拠点で開催した。この研修では、聴者の親が視覚的コミュニケーションに慣れるための参加型プログラムを実施した。さらに、Czubek 氏とともに、大阪の手話獲得支援事業「こめっこ」、愛知県一宮市の発達支援事業「藤」、私立明晴学園を訪問し、国内の手話療育の実態を視察し、アメリカとの差について議論を行った。視察や講演は、アメリカ手話と日本手話の通訳を通じて実施された。

### 2. 手話療育に必要な指導者養成の教材等に関する研究

「ろう乳幼児に対する保護者の言葉かけ」、「ろう乳幼児に対する絵本の読み聞かせ」、「ろう乳幼児を対象とした発達のアセスメント」について調査した。

### 3. ろう・難聴児、ろう重複障害児のコミュニケーションとその支援のあり方の検討

これまでの実践から得られた知見を整理し、支援者が理解すべき理論的枠組みとして文献と支援の経験とこれまで実施した介入研究をもとにまとめた。また、放課後等デイサービスで長年にわたりろう・重複児の支援に携わっている武田氏をコメンテーターに迎えた講演会を実施し、対話とディスカッションを通じて現場視点を共有し、掘り下げた。

### 4. 手話療育支援者養成・育成プログラムの

## 検討

手話療育支援者養成・育成プログラムのモデル案を作成するために、初年度に設定した6つのテーマに基づいて、ろう・難聴児の思考スタイルに関連する文献を整理した。また、東北と関東の2つの聾学校で学校見学及び意見交換を実施し、家庭・園・施設・学校等で子どもの育ちを共有する記録や研修の在り方について検討した。

## C. 結果

### 1. 海外における手話療育の担い手の現状

#### 及び育成、療育の実態把握 追加調査

アメリカの視察では、専門家の支援と同時に、養育者の身近なろう者としてのデフメンターが早期の手話導入と家庭支援に重要な役割を果たしていることが確認された。テキサス聾学校では、ろう者が家庭訪問を行い、保護者に視覚的コミュニケーションの支援を提供していた。メリーランド聾学校では、ASLと英語のバイリンガル教育におけるリテラシー支援が重視され、視覚言語資源を活用した教育環境が整備されていた。

EHDI学会では、政権交代の影響で研究費が減少し、手話支援に関する発表が減る一方、手話での絵本の読み聞かせ（shared reading）を通じた親子のコミュニケーション促進が注目された。FCEIの改訂では、子どもの権利が追加され、家族支援の重要性が再確認された。

国内では、Todd Czubek氏による family engagement プロジェクトの研修会を開催し、ジェスチャーを活用した親子の相互作用の有効性が確認された。また、「こめっこ」や「藤」などの支援事業では、日本手話を通じた自由な会話や社会的交流の機会が提供

され、手話言語や社会性の発達に貢献していることが明らかになった。

### 2. 手話療育に必要な指導者養成の教材等に関する研究

ろう乳幼児に対する保護者の言葉かけについて調査を行い、5名の母親を対象に半構造化インタビューを実施した。各育児場面における母親の発言を分析した結果、197の発言が抽出され、9つの分類ラベル（例：「目の前の状況の報告」「相手の気持ちの推定」「おもちゃ等の擬人化」など）が設定された。母親は、乳幼児が言葉を理解できない段階でも積極的に話しかけ、表情や喃語などの反応をコミュニケーションの成立と捉えていた。また、特に保護者AとDは、オノマトペやリズムを用いた言葉かけを行い、子どもの関心を引く工夫をしていた。

### 3. ろう・難聴児、ろう重複障害児のコミュニケーションとその支援のあり方の検討：「子どもの様子を観察し、興味に合わせた支援」という観点

この研究では、支援の際に「教える」よりもまず「読み取る」ことの重要性が強調されている。特に、子どもの行動を問題行動として捉えるのではなく、環境との調整の結果として理解する視点が求められている。

また、子どもの発する信号を「自成信号系」として認識し、それを支援者が受け取って返すことで「構成信号系」へ発展させる可能性が示されている。さらに、手話も単なる言語的表現ではなく、多様な信号系の一つとして再検討されるべきだと提案されている。子どもの理解の仕方に応じて適切な表現手段を選ぶことが重要であり、講演会や

実践事例の共有を通じて、支援者がこれらの視点を実際の場面で活用するための基盤が提示された。

#### 4. 手話療育支援者養成・育成プログラムの検討

ろう・難聴児の思考スタイルの独自性について具体的な様相を記述し、地域の実情に応じて創意工夫ができる手話療育支援者を養成・育成するためのプログラムモデル案を作成した。現行の保育士養成課程や子育て支援員研修、教職課程で習得する内容が聴者の日本語を基盤したカリキュラムとなっているため、基礎的事項は共通とした上で、手話療育に特化した科目開発が必要である。

#### D. 考察

##### 1. 海外における手話療育の担い手の現状及び育成、療育の実態把握 追加調査

ろう・難聴児支援について、以下の3点が明らかになった。

- A) 家庭支援を中心とした手話導入体制の確立 ろう・難聴児への支援だけでなく、家庭全体を支援の単位として捉えることが不可欠である。特に、絵本の読み聞かせ動画やジェスチャー遊びを活用した視覚的コミュニケーションの導入が、家庭への手話導入のハードルを下げ、家庭内での手話使用促進と親子関係の深化に有効である。
- B) ろう者支援者の専門性向上と制度化 現在、日本では手話ができるだけで支援者として活動するケースが多いが、アメリカでは、アメリカ手話の専門家や教育学修士を持った家族支援専門家

のほか、デフメンター制度で、家庭介入に必要な心理・発達・言語教育の知識について短期研修を受けたろう者が家族支援に関与している。日本でも、こうした専門的な支援者の育成と制度化が急務である。

- C) 聾学校外の言語環境の整備 手話獲得支援事業「こめっこ」には親子で手話を学ぶ環境があり、児童発達支援事業・放課後等デイサービス「藤」のような場では、日本手話を用いた自由なやりとりが可能であり、学校外だからこそ機能している側面がある。日本語中心の学校教育に加え、手話を「家庭語」として位置づける場づくりが、社会性や自己肯定感の育成にとって重要である。

##### 2. 手話療育に必要な指導者養成の教材等に関する研究

養育者が乳幼児と積極的に言葉でコミュニケーションを図ることの重要性が示唆された。養育者は子どもがまだ言語を十分に理解できない段階であっても、自身の気持ちや状況報告を話しかけることで、情緒的なつながりを築いていた。また、オノマトペやリズムを取り入れた言葉かけは、乳幼児の興味を引き、コミュニケーションをより楽しくする可能性がある。次年度には、ろうの保護者による言葉かけについて詳細な調査を行う予定であり、ろう児への適切な語りかけ方法の研究が進められることで、より包括的な支援の枠組みが構築できることが期待される。

##### 3. ろう・難聴児、ろう重複障害児のコミュ

## コミュニケーションとその支援のあり方の検討

この研究では、子どもの行動を「コミュニケーションの文脈」で捉えることの重要性が強調されている。支援者は子どもの行動を単なる問題行動とみなすのではなく、環境との調整の結果として理解する視点を持つことが求められる。すべての行動には意味があり、支援者自身の行動もその文脈に影響を与える。

また、行動を「自成信号系－構成信号系」という枠組みで捉える視点が提案される。赤ちゃんの泣く行動を例にすると、最初は意図せず発していたものが、やがて意図的に伝える行動へと発展する。同様に、ろう重複障害の子どもも、自成信号を他者が受け取って適切に関わることで、構成信号へと発展する可能性がある。この過程では共同注意が重要となり、支援者が子どもの注意を引きつける行動をするのではなく、子ども自身の興味を柔軟に捉えることが必要とされる。

さらに、手話を単なる言語学的枠組みではなく「信号系」として捉え直す視点が提案される。子ども一人ひとりの理解の仕方に合わせ、象徴的信号系や非象徴的信号系など適切な手話表現を選ぶことが重要である。手話の種類や子どもが現に使っている信号を優先し、共感と共有の経験を通じてコミュニケーションを発展させることが推奨される。こうした視点によって、支援者は子どもの発する信号を的確に受け取り、適切なコミュニケーションを構築するための方法を学ぶことができる。

## 4. 手話療育支援者養成・育成プログラムの

## 検討

一人ひとりのろう・難聴児に応じて、地域の実情を踏まえた手話療育を行うためには、ろう・難聴保育者と聴者保育者との連携が不可欠であることを念頭に、手話療育に特化した科目を含めたプログラムを検討した。

まず、聴者の思考スタイルが基本になっている保育・教育を客観視するための気づきを促す養成・研修として、Audism（オーディズム、聴能主義、聴者/聴能至上主義）の自覚に関するプログラムが必要である。

また、現職者研修や保育士養成課程に所属する学生を対象とした養成の場合、ろう・難聴者と聴者が、保育所保育指針および幼保連携型認定こども園教育・保育要領を共通言語に対話できるプログラムは必須であろう。手話習得への配慮を重視するあまり、支援方針が無意識のうちに手話言語獲得に力点が置かれていたり、子どもの遊びが「言語獲得のための遊び」になったりしていないかを省察し、要領・指針を共通言語に対話的に改善していく専門性を養うことが重要であると思われる。

さらに、聴覚障害の程度にかかわらず、地域の実情に応じて0歳から連続性をもった子どもの育ちと学びを保障するためには、家庭・園・施設・学校等が一人ひとりの育ちと学びの記録を共有していく必要がある。

## E. 結論

1. 海外における手話療育の担い手の現状及び育成、療育の実態把握 追加調査  
本年度の調査・研修を通して、ろう・難聴児への手話導入支援においては、家庭支援を核とした支援体制の構築、専門性を備えたろう者支援者（デフメンター）の制度化、

そして学校外における手話使用の場の整備が喫緊の課題であることが示された。とりわけ、アメリカで行われているデフメンター制度のように、ろう者が専門的知見をもって家庭に関わる仕組みは、日本でも導入が可能であり、また必要であるとの認識に至った。これにより、ろう・難聴児のいる家庭に当事者の大人というロールモデルを提供し、手話を通じた言語発達と社会性の形成を支える多層的な支援体制が整えられると考えられる。

## 2. 手話療育に必要な指導者養成の教材等に関する研究

ろう乳幼児の発達支援における具体的な事項である「ろう乳幼児に対する保護者の言葉かけ」、「ろう乳幼児に対する絵本の読み聞かせ」、「ろう乳幼児を対象とした発達のアセスメント」について、現時点での調査結果を示した。「ろう児の思考スタイル」に応じた発達支援として CL や NM 等を豊富に用いること、それが、指導者養成における事項として重要であると示唆された。

## 3. ろう・難聴児、ろう重複障害児のコミュニケーションとその支援のあり方の検討

ろう・難聴児、とくに重複障害をもつろう・難聴児の支援において、子どもが発している自発的な信号(自成信号)を受け止め、そこに意味を見出して応答することが、支援者の基本姿勢として重要であることを確認した。手話を含む多様な信号系を柔軟に捉え、子どもそれぞれの「わかりかた」に基づいた支援を実践していく必要がある。

今後は、自成信号を受け止める経験を支

援者が実際に体験できるような研修・実習の場を設け、より実践的に知見を活用できるような支援者養成が求められる。

## 4. 手話療育支援者養成・育成プログラムの検討

聴覚障害の程度も地域の実情も多様な中で、一人ひとりのろう・難聴児の経験を豊かにするための手話療育支援者養成・研修プログラムモデル案を作成した。ろう・難聴者と聴者の支援者が対話を通して、子どもの育ちと学びの連続性を0歳から保障していくためには、子どもの経験の過程を共有する記録の在り方を検討し、支援・指導記録を開発する必要性が示唆された。

## F. 研究発表

### 1. 論文発表

伊藤理絵 (2025) Audismの自覚から始まる保育者の質向上『乳幼児教育・保育者養成研究』第5号, pp. 137-144.

### 2. 学会発表

伊藤理絵 (2024) 「ろう・難聴児の手話療育支援者養成プログラムの検討」第20回子ども学会議(日本子ども学会学術集会)抄録集p. 47.

高嶋由布子 (2025) 「手話の早期習得支援：当事者が中心となる習得計画について」第49回社会言語科学会研究大会 招待発表 pp. 187-190

## G. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

なし

令和6年度  
厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）  
分担研究報告書

海外における手話療育の担い手の現状及び育成、療育の実態把握 追加調査

研究分担者 高嶋由布子 国立障害者リハビリテーションセンター研究所  
研究分担者 前川和美 関西学院大学  
研究協力者 池田亜希子 私立明晴学園  
研究協力者 武田太一 NPO 法人つくし  
研究協力者 山田茉侑 テキサス聾学校幼稚部教員 デフメンター

研究要旨

ろう・難聴児の発見以降の手話導入支援の実践事例について情報を入手するため、ボストン大学の Todd Czubek 氏を招いた講演会を行い、アメリカの早期療育の学会（EHDI（Early Hearing Detection and Intervention）conference）の視察、アメリカ手話と英語のバイリンガルろう教育を行っている教育機関に訪問しヒアリングを行った。手話の導入時の支援について、ハードルを下げる方法を学ぶと共に、国内へのデフメンターの導入に向け、テキサス聾学校をはじめとした手話早期支援体制について情報収集を行った。

A. 研究目的

本研究は、ろう・難聴児の早期支援における手話導入とその担い手の現状を把握し、効果的な支援体制および人材育成プログラムを検討することを目的とする。令和6年度は、令和5年度の調査結果を踏まえ、海外の実践事例としてアメリカの手話療育体制（特に「デフメンター」やリテラシー獲得支援）に焦点を当てた視察および、国内における応用可能性の検討を行った。あわせて、ろう者支援者および保護者支援を目的とした研修会の開催と、今後の人材育成方針の明確化を目指した。

B. 研究方法

アメリカにおいて、以下の機関への視察と意見交換を実施した：

- テキサス聾学校（乳幼児期の教育、デフ

メンタープログラム中心）

- メリーランド聾学校（乳幼児期の教育、ASL と英語のバイリンガルのリテラシー教育）
- Early Hearing Detection and Intervention (EHDI) 学会（早期支援の現状と課題）

また、国内においては、Boston University の Todd Czubek 氏を招聘し、ろう・難聴児の家族へ視覚的コミュニケーションを促進する family engagement project に基づいた研修会を関東・関西の2拠点（関東会場からはオンライン配信も行った）で開催した。この研修は、ろう者支援者候補と聴者の支援者・保護者双方を対象としたものであり、聴者の親が視覚的コミュニケーションに親しむための最初の

一歩としてのジェスチャーゲームなどを用いた参加型のプログラムを実施した。

さらに、Czubek 氏とともに、大阪の手話獲得支援事業「こめっこ」、愛知県一宮市の放課後等デイサービス・児童発達支援事業「藤」、および私立明晴学園を訪問し、国内の手話療育の実態について視察を行い、アメリカとの差分について Czubek 氏と議論した。

アメリカでの視察、Czubek 氏の講演は主にアメリカ手話と日本手話の通訳を通して行った。

#### (倫理面への配慮)

見学先・現職者に対しては本研究の趣旨を説明し、同意を得た範囲内で進めた。

### C. 研究結果

アメリカにおける視察では、デフメンター制度が早期からの手話導入と家庭支援の一端を担っている実態が確認された。テキサス聾学校では、ろう者が家庭訪問を行い、保護者に対する視覚的コミュニケーション支援を実践しており、全米規模で共有されている Deaf Mentor Program に従った研修が行われていることがわかった。

メリーランド聾学校では、ASL と英語のバイリンガル教育におけるリテラシー支援が重視され、教室環境には視覚言語資源(手話単語の絵、指文字、アルファベットなど)が豊富に用いられていた。子どもが複数のモダリティを接続しながら言語を獲得できるよう工夫がなされており、日本での日本語中心の支援との違いが鮮明であった。

EHDI (Early Hearing Detection and Intervention) 学会の視察では、政権交代の影響で研究費が減り、手話支援に関する発

表の多くが中止となる一方、絵本の読み聞かせを通じてろう児とその保護者をエンカレッジする取り組みが注目された(阿部報告も参照)。読み聞かせイベントや絵本の手話読み動画の制作が、家庭内での手話使用促進や親子関係強化に貢献しているという報告があり、家族全体への支援の必要性が改めて確認された。FCEI (Family-Centered Early Intervention) の改訂 (Szerkowski et al. 2024) において、子どもの権利についても追加されたが、家族支援が実質的な支援の軸であるという共通認識を確認し、家族に向けた手話習得支援やメンタル面でのサポートの充実が手話導入にも課題であることを確認した。

国内では、Todd Czubek 氏による family engagement プロジェクトの紹介と研修会を通じて、視覚的なコミュニケーションへの導入として、ジェスチャーを使った親子の相互作用が有効であることが確認された。講演・研修会は関西・関東の2か所で開催し、ろう者支援者候補(NPO 法人手話教師センターと共催し、多くのろう者の手話教師の参加を得た) および保護者双方の参加を得た。

また、「こめっこ」や「藤」のような放課後等デイサービスや児童発達支援事業の現場では、日本語中心の学校教育では得られない、日本手話を通じた自由な会話や社会的な交流の機会が提供されており、手話言語や社会性の発達に資する実践例として注目された。

### D. 考察

本年度の調査により、日本のろう・難聴児支援において以下の3点が特に重要である

ことが明らかになった。

#### (1) 家庭支援を中核とした手話導入体制の確立

EHDI 学会で得た示唆より、早期支援においてはろう・難聴児本人への支援だけでなく、その家庭を支援の単位としてとらえた取り組みが不可欠である。特に絵本の読み聞かせ動画や、ジェスチャー遊びなどを通じた視覚的コミュニケーションの導入は、家庭内での手話使用促進と親子関係の深化に有効である。

#### (2) ろう者支援者の専門性の向上と制度化

令和 5 年度の国内視察をふまえた現状では、ろう者の支援者が専門性を持たずに「手話ができる」というだけでボランティア的に動員されているケースが多い。これに対して、アメリカのデフメンター制度では、手話運用能力を備えたろう者が、心理・発達・言語教育の知識をもって家族支援に関与している。日本でもこうした制度的・専門的基盤の構築が急務である。

#### (3) 聾学校外の言語環境の整備

「こめっこ」や「藤」に見られるように、日本手話を用いた自由なやりとりの場が、学校外であるからこそ機能している側面がある。日本語を中心とした学校教育に加え、手話を「家庭語」的に位置づけるような場づくりが、社会性や自己肯定感の育成にとって極めて重要である。

### E. 結論

本年度の調査・研修を通して、ろう・難聴児への手話導入支援においては、家庭支援

を核とした支援体制の構築、専門性を備えたろう者支援者(デフメンター)の制度化、そして学校外における手話使用の場の整備が喫緊の課題であることが示された。

とりわけ、アメリカで行われているデフメンター制度のように、ろう者が専門的知見をもって家庭に関わる仕組みは、日本でも導入が可能であり、また必要であるとの認識に至った。これにより、手話を通じた言語発達と社会性の形成を支える多層的な支援体制が整えられると考えられる。

次年度は、こうした知見を踏まえ、「デフメンター研修」プログラムの具体化と試行、さらに家庭支援教材(例:手話読み絵本動画等)の開発を通じて、家庭を支援の単位とした新たなモデルの検証を行う予定である。

### F. 研究発表

#### 1. 論文発表

なし

#### 2. 学会発表

なし

### G. 知的財産権の出願・登録状況

なし

令和6年度  
厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）  
分担研究報告書

手話療育に必要な指導者養成の教材等に関する研究

研究分担者 阿部敬信 九州産業大学

研究協力者 池田亜希子 明晴学園

研究要旨

本分担研究は、「ろう児の思考スタイル」に応じた手話療育体制の整備に資する知見を得ることを目的とし、「ろう乳幼児に対する保護者の言葉かけ」、「ろう乳幼児に対する絵本の読み聞かせ」、「ろう乳幼児を対象とした発達のアセスメント」について調査した。その結果、発達支援においては、CLやNM等を豊富に用いることが重要であることが示唆された。

A. 研究目的

本研究は代表者研究では、早期から手話言語を習得できる体制整備を目指し、そのことに必要な事項を明らかにすることを目的として行われている。本分担研究では、挙げられている目的の一つである「2. 手話療育、補聴の科学的知見及びこれらに係る技術的進歩の整理・情報提供ツール作成: 知見を整理し、養育者と支援者（保育園、言語聴覚士、耳鼻咽喉科医、ろう学校教諭等）に、WEBサイトや動画を用いて、乳幼児の発達全体を踏まえた手話とコミュニケーション発達についての情報を提供する」ことにある。我が国においては、自然言語としての手話である日本手話を用いた超早期からの介入や支援は東京都品川区の明晴プレスクールめだかのみであった。明晴プレスクールめだかは、2017年に学校法人明晴学園が児童発達支援事業所として設置した。日本手話と日本語のバイリンガルろう教育を実践している明晴学園（特別支援学校（聴覚障害））の乳児クラス（0・1・2歳児対象）が積み上げてきた実践を引き継ぎ、児童福祉施設

としての事業化がされた。2024年度からは早期支援の目的を、それぞれに絞り込み、さらなる充実と発展を目指して「早期支援プログラムめだか」と「幼稚部プレスクールめだか」と2種類のプログラムに分けて支援を提供するようになっている。「目の子ども」であるろう児に、視覚言語である日本手話による豊かな言語環境を切れ目なく提供することにより、ろう児のもつ可能性を最大限に引き出す発達支援プログラムが設定されている。

本分担研究では、明晴学園プレスクールめだかでの「ろう児の思考スタイル」に応じた発達支援を参考にしつつ、ろう乳幼児の発達支援の具体的な内容を明らかにすることによって、手話療育体制の整備に資する知見を提供することを目的とする。

なお、本報告書では、日本手話を母語する聞こえない子どもをろう児とする。聞こえる子どもを聴児とし、聞こえる大人を聴者とする。

B. 研究方法

本科研1年次となる2023年度における分担研究では、明晴プレスクールめだかでの半構造化インタビュー調査等の調査を行ったところ、手話療育において「ろう児の思考スタイル」を基本としたアプローチが必須であり、手話療育の指導者にはそれを実践レベルで適用できる能力が必要とされることから、手話療育の指導者を養成するための教材や実習のあり方、アセスメントの開発などが必要であるとされた。

そこで、次のような調査を行った。

**(1) ろう乳幼児に対する保護者の言葉かけに関する調査—特に0歳から2歳未満の段階**

まず、予備的な調査として、聴児の乳幼児に対して聴者の保護者は実際にどのような言葉かけをしているのかを、5名の子育て中の保護者を対象として、半構造化インタビューを行った。なお、調査の実施にあたっては、調査対象者に対して、口頭と文書にて倫理的配慮事項の説明を行い、研究参加同意書をとった。

**(2) ろう乳幼児に対する絵本の読み聞かせに関する調査**

手話親会（主に関西地区で、手話でろう児の子育てをしている保護者の任意団体）の12月講演会「日本手話を通して日本語を習得する工夫」及び意見交換・交流会への参加や先行研究の文献による調査を行った。

**(3) ろう乳幼児を対象とした発達のアセスメントに関する研究**

聴児に対する発達アセスメントをいくつか取り上げ、ろう児に対して用いる際の留

意点について日本手話ネイティブのろう者であり、ろう乳幼児の発達支援を長年実践してきた研究協力者である池田亜希子氏と検討を行った。

**C. 研究結果・考察**

**(1) ろう乳幼児に対する保護者の言葉かけに関する調査—特に0歳から2歳未満の段階**

研究対象者5名の属性については表1のとおりであり、いずれも母親であった。

表1 研究対象者

略	所属	回答時間
A	子育て支援拠点	13分4秒
B	子育て支援拠点	14分41秒
C	幼稚園就園前クラス	14分45秒
D	幼稚園就園前クラス	14分37秒
E	幼稚園就園前クラス	24分1秒

半構造化インタビューの質問項目は、過去の育児場面をインタビューアーが設定した上で、インタビューイーが過去の自身の発言を想起して回答できるように、表2のとおりとした。

表2 質問項目

出生後から1歳半の子育てを振り返り、お子さんに対して、どのような場面でのどのような言葉かけをしたのかを話してください。

例えば、おむつを換える際に、どのような言葉掛けをしましたか。

他の場面、例えば、授乳の場面、お風呂の場面、食事の場面、就寝の場面、衣服の着替えの場面、何かをじっと見ている場面、歯磨きなどの整容の場面では、どうでしょうか。

各インタビューの回答を録音し、録音デ

一タからスクリプトを作成し、そこから各子育て場面ごとに子どもへの発言を抽出した。さらに発言の意図に基づいて分類ラベルを貼り付けた。分類ラベルの貼り付けについては、子育て支援拠点の保育者経験44年の保育者と協議をして行った。

その結果、具体的な言葉かけとして197の母親の発言が抽出された。これらの分類ラベルは表3にある9となった。

表3 分類ラベルと母親の発言例

分類ラベル	母親の発言例
目の前の状況の報告	「おしっこ、いっぱい出ているね」
相手の気持ちの推定	「そろそろ、おなか、空いたね」
これからすることの予告	「これから(オムツ)替えるよ」
自分の気持ちの報告	「よくがんばりました」
おもちゃ等の擬人化	「お人形さんいるよ。こんにちわしている」
目の前の事物の命名	「雲」「太陽」「家」
これからすることの促し	「足、開いて」「次、がんばろう!」
相手に対する問いかけ	「どう?」「ばあ!」「やってみる?」
過去の出来事の報告	「今日はOOして、OOしたね」

母親は、言葉がまだ理解できない段階であることが分かっているにもかかわらず、乳幼児とのさまざまな生活場面で、言葉をかけて、コミュニケーションをとろうとしていること、そして、発言に対して、少しでも表情や喃語などで反応があった際には、我が子とのコミュニケーションが成立した喜びをもつことができ、次の言葉かけの動機付けとなっていた。特に保護者AとDはオノマトペを多用したり、言葉にリズムとメロディーを付けたりして言葉かけをしていた。それについて保護者Dは「お歌とか音が好きなようだったので、気を引く効果があるんじゃないかな」「自分も楽しくなる」と述べていた。

ろう乳幼児に対して、ろうの保護者が、実際にどのような言葉かけをしているのかに

ついては次年度に調査を行う予定である。明晴学園プレスクールめだかでは、研究協力者が中心となって「コミック版「語りかけ」育児-0~4歳わが子の発達に合わせた1日30分間」を参考にして、ろう児への「語りかけ」について、「ろう親向け」と「聴親向け」に、それぞれ注釈を付けることを行っている。それには、手話におけるオノマトペである Classifier ; CL や、顔の表情を用いる文法マーカーである Non-Manuals ; NM を用いたり、「ゆっくりした手話」や「手話リズムを使った替え歌」によって「語りかけ」をしたりすることが示されている。

## (2) ろう乳幼児に対する絵本の読み聞かせに関する調査

手話親会の12月講演会「日本手話を通して日本語を習得する工夫」及び意見交換・交流会に参加し、ろう児の子育てにおいて、日本手話によって書き言葉としての日本語学習を進める際の工夫等が3人のろう保護者によって語られた。講演の中で共通していたことは、読解プリント教材であれ、絵辞典であれ、ろう児がその教材に興味をもって、その教材を介しながら、楽しく手話によって対話をしながら日本語を使っていくことが大切にされていたことである。ろう児が主導権をもって、手話による対話を重ねていく、そして、日本語を使った活動を進めていくことによって、日本語リテラシーが育まれていくことが語られていた。その一つとして、手話による絵本の読み聞かせも紹介されていた。講演の中で、ろう児が好む絵本の選び方や絵本の読み聞かせ15の原則について語られた。それは、Schleper, D. R. (1997) の Reading to Deaf Child-

ren: Learning from Deaf Adults.からの引用であった。それを表4に示す。

表4 15 principles for reading to Deaf children (Schleper, 1997)

1. Translate stories using American Sign Language.
2. Keep both languages (ASL and English) visible.
3. Elaborate on the text.
4. Reread stories on a “story telling” to “story reading” continuum.
5. Follow the child’s lead.
6. Make what is implied explicit.
7. Adjust sign placement to fit the story.
8. Adjust the signing style to fit the story.
9. Connect concepts in the story to the real world.
10. Use attention maintenance strategies.
11. Use eye gaze to elicit participation.
12. Engage in role play to extend concepts.
13. Use ASL variations to sign repetitive English phrases.
14. Provide a positive and reinforcing environment.
15. Expect the child to become literate.

これは、3月にボストンで開催された2025年EHDI学会(2025 Early Hearing Detection & Intervention Annual Conference)のSession “Read to Me: Story-Sharing with Deaf and Hard of Hearing Children”に、研究協力者が参加した際においても、この原則を用いた実践が

紹介されていた。

### (3) ろう乳幼児を対象とした発達のアセスメントに関する研究

ろう乳幼児の言語環境や成長・発達はとても多様な実態がある。そのため、アセスメントは重要である。研究協力者によると、テキサス州立聾学校やメリーランド州立聾学校では、手話の習得については Visual Communication and Sign Language Checklist (VCSL) が用いられているとのことであった。既に日本語版が開発中であるとのことであった(矢野・松岡, 2024)。

ろう児の認知等の発達については、国内にはないが、スクリーニング的に用いることができる質問紙検査としては、乳幼児発達スケール(KIDS)(三宅他, 1987)と、園児用発達チェックリスト(安梅他, 2007)について、個別発達検査については、Bayley-III乳幼児発達検査(中澤他, 2023)についてろう乳幼児への適用を検討しているところである。いずれにしても、言語発達領域については手話の表出と理解に置き換えて、検討する必要がある。乳幼児の手話習得では、特に早い段階からNMの習得が見られるようであり、これをどのように扱っていくか、また「ろう児の思考スタイル」に沿った検査提示をどのようにするかが、今度の検討事項である。

### D. 結論

ろう乳幼児の発達支援における具体的な事項である「ろう乳幼児に対する保護者の言葉かけ」、「ろう乳幼児に対する絵本の読み聞かせ」、「ろう乳幼児を対象とした発達のアセスメント」について、現時点での調査

結果を示した。「ろう児の思考スタイル」に応じた発達支援としてCLやNM等を豊富に用いること、それが、指導者養成における事項として重要であると示唆された。

#### E. 研究発表

##### 1. 論文発表

なし

##### 2. 学会発表

なし

#### F. 知的財産権の出願・登録状況

なし

令和6年度  
厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）  
分担研究報告書

ろう・難聴児、ろう重複障害児のコミュニケーションとその支援のあり方の検討：

「子どもの様子を観察し、興味に合わせた支援」という観点

研究分担者 松崎丈 宮城教育大学

研究分担者 高嶋由布子 国立障害者リハビリテーションセンター研究所

研究協力者 武田太一 特定非営利活動法人つくし・聴覚・ろう重複センター

#### 研究要旨

本研究は、ろう・重複障害児に対する支援において、子どもの行動を単なる問題行動や非言語行動としてではなく、意味ある「信号」として捉える視点の重要性を明らかにしたものである。特に、子どもが意図せず発する行動（自成信号）を支援者が丁寧に受信し、共感的に応じることによって、やがて意図的な伝達（構成信号）へと発展していく過程を理論と実践の両面から検討した。また、手話を言語学的枠組みに限定せず、多様な信号系の一つとして捉え直し、子どもの理解のしかたに応じて柔軟に支援することの意義を講演会・ディスカッションを通じて整理した。今後の支援者養成においては、自成信号を読み取る実践的能力を育成する研修や実習の充実が求められる。

#### A. 研究目的

本研究は、ろう・重複障害の子どもたちへの支援において必要となる知見を整理し、支援者が備えるべき視点と知識を明確にすることを目的とする。子どもに対して何かを教え込む以前に、子どもが発している自発的な信号（自成信号）を受信し、意味あるものとして読み取って関わることの重要性を、これまでの実践を基礎に講演会でのディスカッションを通じて明らかにする。

#### B. 研究方法

これまでの実践から得られた知見を整理し、支援者が理解すべき理論的枠組みとして文献と経験をもとにまとめた。また、放課後等デイサービスで長年にわたりろう・重

複児の支援に携わっている武田氏をコメンテーターに迎えた講演会を実施し、対話とディスカッションを通じて現場視点を共有・深掘りした。

#### （倫理面への配慮）

講演会はオンライン配信で行い、わかりやすいように以前の調査のビデオを示しながら説明した。このビデオは公開範囲の許可を得ており、共有は講演会限りとし、録画は非公開、参加者にも録画をしないよう呼びかけた。

#### C. 研究結果

本研究では、支援において「教える」以前に「読み取る」ことの重要性が強調された。

特に、子どもの行動を単なる問題行動や非言語行動としてではなく、その場の文脈や外界との調整の結果として理解する視点が求められる。子どもの発する信号を「自成信号系」として捉え、それを受け取り返すことで「構成信号系」へと発展させる可能性が生まれる。

また、手話も単なる言語的表現としてではなく、多様な信号系の一つとして再検討される必要がある。象徴的か非象徴的か、形態質的か分子合成的かという分類に基づき、子どもの「わかりかた」に応じて適切な表現手段を選ぶことが大切である。講演会と実践事例の共有により、こうした視点を支援者が実際の場面で応用するための土台が提示された。

#### D. 考察

##### 1. 行動を「コミュニケーションの文脈」で捉える視点

支援者は、子どもの行動のみを観察対象とする傾向があるように思われる。この観察では、子どもの行動を突発的なものであったり問題行動とみなしたり意味がわからないものと捉えることが少なくない。行動の発現について次のような考え方があある。行動とは「生活体の状態変化の型（パターン）特性（梅津，1976）」であり、我々の行動が発現するのは、常に変化する自分の外界の状況に対処・調整するためであるという。そうすると突発的な行動も問題行動もその時々外界の状況に対処（調整）した結果としての現れと捉えることができる。発現する行動にはすべて意味があるということになる。したがって、コミュニケーションの文脈では、その状況に支援者自身の行動

も含まれることも念頭に置く必要がある。

##### 2. 行動を「自成信号系—構成信号系」の枠組みで捉える視点

子どもの行動を「非言語—言語」の枠組みで分類・観察する傾向がある。しかしそれでは、ろう重複障害の子どもだけでなく、乳幼児期におけるろうのある子どもの行動を捉える上で非常に大きな問題が起こりうる。例えば、赤ちゃんの泣く行動を例に考えてみよう。生まれたばかりの赤ちゃんは、体内あるいは外界の何らかの条件で不快な状態（空腹になる、眠れない、気分が悪いなど）になると泣く行動を発現する。親は、赤ちゃんが泣く行動をコトバとして受信する。お腹空いたのかな、おむつかな？眠れないのかな？と抱っこしたりあやしたりして係わる。すると、赤ちゃんは、泣けば親が自分のところにやってくることに気づくようになる。そうして意図的に親を呼ぶために泣く行動が発現する。この二つの泣く行動は、「非言語—言語」の枠組みで見れば、両方とも非言語行動として一括りにされてしまう。それでは赤ちゃんの行動の変化や発達を見えなくなる。そこで、最初の泣く行動のように意図的に伝えていないが結果として他者にとってコトバになっているもの（「自成信号系（梅津八三，1978）」と、意図的に泣く行動のように自分が他者に意図的に伝えるためにあえて作ったコトバ（「構成信号系（梅津八三，1978）」）の枠組みで捉えてみるが必要になる。

ここでろう重複障害の子どもの1事例を紹介しよう。聴覚障害と知的障害を併せ有する幼児で、親や教員に意図的に何かを伝えるような行動はまだ発現していなかった。

ある時、コップタワーを自分で積んでは崩し、また積む活動に没頭していた。積んで完成した直後、幼児はコップタワーを凝視したまま、コップタワーの高さや形状を捉えたような手指の動きをした。それが何度かあった。親や教員には視線を向けていなかった。意図的に伝えるものではないらしく、親や教員もそうした動きには気づいていなかった。そこで、私は、この自成信号があることを伝え、あなたのコトバを受け止めたよ、完成できてうれしいんだよねという気持ちを事例と共有するために、コップタワーが完成したタイミングにあわせてそのコトバを使って共感する係わりを、親や教員に提案した。その後、家でも親がそのように係わっているうちに、コップタワーが完成した瞬間に目を合わせて笑う場面が生まれた。やがて幼児から親にコップタワーどこ？と伝えるためにその手指の動きを構成信号として発信するようになった。

自成信号系は、いわゆる言語も含めてあらゆる行動の萌芽であり、丁寧に探り、コミュニケーションの文脈へすくうことで、やがて構成信号系に至る可能性がある。つまり、自成信号系は自然に構成信号系に変わるのではなく、自成信号系を受信し、適時適度にコミュニケーションの文脈へ取り入れる他者の係わりがあって構成信号系に至るわけである。特にコミュニケーションの初期段階においては、子どもと他者が、興味関心を共有する事物や話題へ注意を向けるという共同注意 (Bruner, 1975) が両者のコミュニケーションを形成・展開するうえで重要となる。子どものその時々々の注意と興味から、「コミュニケーションの文脈」で子どもが何にもっとも焦点化しているのかを

見極め、柔軟に応じる (土谷, 2016) 必要があり、見極めるために支援者が子どもの自成信号系を受信することが鍵となる。

### 3. 手話を使う行動を言語学的枠組みだけでなく「信号系」の枠組みで捉え直す視点

構成信号系である手話言語には、音声言語と同様に、わかりやすい信号系とわかりにくい信号系がある。ろう重複障害の子ども一人ひとりのわかりかた (理解のしかた) にあわせてどのような手話を使うのかを吟味しておく必要があることに気づかされることがある。

特に、構成信号系は、伝えようとする何かと類似しているものと、類似していないものに分かれる。前者は象徴的信号系という。前述の事例で構成信号となったコップタワーに類似した/コップタワー/が該当する。また、手話単語の中にも/飲む/のように飲む動作に類似した表現もある。それに対し、後者は非象徴的信号系という。この信号系はさらに形態質的信号系と分子合成的信号系の2つに分かれる。形態質的信号系は、一塊からなる信号で事物・事象との対応さえできれば良いものである。手話の例でいうと、/終わり/、/休む/などがある。分子合成的信号系は、有限個の要素を組み合わせて様々な概念を作ることができる。手話の例では、形態質的信号系であった/行く/に、起点と終点といった新たな要素を加えて/行く/の動く方向も変えることで/家→行く→一駅/ (家から駅まで行く) といった概念を作り出すものがある。なお、手話の CL (Classifire) にも象徴的信号系としての CL (主に操作 CL)、非象徴的信号系としての CL (主に実体 CL や Sass) があるため、これ

らもその時々の子どものわかりかたや状況に応じて適切に使う必要がある。

日本手話を使うろう者同士の会話では、分子合成的信号系としての手話を主に使うが、それは乳幼児期から様々な生活経験を通して蓄積された個々のわかりかたやろう文化に基づいている。このようにコミュニケーションとは、人のその時々わかりかたに基づいて各種信号系が使われるものである。したがって、教員は、ろう者が使う手話(特に非象徴的信号系としての手話)のように何らかの“共通語”の方が皆にわかりやすいからと考えてそれを子どもに使わせようとしなことが望ましい。むしろ、その子どもが現に使っている信号や、その子どもに分かる信号(象徴的信号系としての手話信号やコップタワーのように子どもの自成信号をよりどころに作った独自の手指信号など)を最優先する(松田, 1997)。この信号をよりどころにして、子どもにとって「通じ合えた!」「もっとこの人とコミュニケーションしたい!」という思いを伴って共感・共有の経験を広げることが大事と考える。そうすることでその子どもが使う信号系としての手話を使う行動は一層拡大されるものである。

## E. 結論

ろう・難聴児、とくに重複障害をもつろう・難聴児の支援において、子どもが発している自発的な信号(自成信号)を受け止め、そこに意味を見出して応答することが、支援者の基本姿勢として重要であることを確認した。手話を含む多様な信号系を柔軟に捉え、子どもそれぞれの「わかりかた」に基づいた支援を実践していく必要がある。

今後は、自成信号を受け止める経験を支援者が実際に体験できるような研修・実習の場を設け、より実践的に知見を活用できるような支援者養成が求められる。

## 文献

- Bruner, J. S. (1975) From communication to language. *Cognition*, 3, 255-287.
- 松田直 (1997) 障害の重い子どもの教育とコミュニケーション-子どもの意思の表出と係わり手のあり方-. 重複障害児の意思表出と教育環境に関する研究. 国立特殊教育総合研究所, 5-12.
- 土谷良巳 (2016) 障害の重い子どもとの共同活動における共同性と相互性-行動体制間(相互)調整の観点からの考察-. 上越教育大学特別支援教育実践研究センター紀要, 22, 9-18.
- 梅津八三 (1976) 心理学的行動図. 重複障害教育研究所研究紀要, 創刊号.
- 梅津八三(1978)行動体制と信号系. 重複障害教育研究所講演録.

## F. 研究発表

1. 論文発表  
なし
2. 学会発表  
なし

## G. 知的財産権の出願・登録状況

なし

令和6年度  
厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）  
分担研究報告書

手話療育支援者養成・育成プログラムの検討  
研究分担者 伊藤 理絵 常葉大学 准教授  
研究協力者 無藤 隆 白梅学園大学 名誉教授

研究要旨 6つのテーマ（「Audismへの自覚」「子ども理解のための評価の観点」「親子のコミュニケーション支援」「絵本の読み聞かせ」「遊びの援助と展開」「支援者としての手話」）に基づいて、手話療育支援者養成・育成プログラムのモデル案を作成した。ろう・難聴者と聴者の支援者が対話を通して連携し、子どもの育ちと学びの連続性を保障していくための科目開発と支援・指導過程の記録方法を検討する必要性が示唆された。

#### A. 研究目的

ろう・難聴児教育では早期療育が重要であるが、聴覚障害の程度が様々なろう・難聴児を地域の保育環境で育てるための専門職養成は十分ではない。また、手話を主言語とする聴覚障害児には、独自の認知的傾向が見受けられるため、特に、聴者側の気づきを促す必要がある。

本研究では、手話療育支援者養成・育成プログラムを提案する。令和6年度は、地域の実情を踏まえた手話療育支援者養成・育

成プログラムのモデル案を作成する。

#### B. 研究方法

令和5年度では、手話療育支援者養成・育成プログラムのモデル案を作成するために、6つのテーマを設定した（表1）。令和6年度は、ろう・難聴児の思考スタイルに関連する文献を表1に基づいて整理した。

また、東北と関東の2つの聾学校で学校見学及び意見交換を実施し、家庭・園・施設・学校等で子どもの育ちを共有する記録

【全体目標】子ども理解に基づく手話療育支援を行うための基礎的な知識と実践力を習得する。	
【到達目標】	
1 Audismへの自覚	ろう・難聴児思考と聴者思考、それぞれの特徴について理解し、多くの人に手話に対する正しい理解を発信できる。
2 子ども理解のための評価の観点	子どもの生活における手話環境を保障するため、ろう・難聴児の言語発達を理解・評価することができる。
3 親子のコミュニケーション支援	家庭での親子のコミュニケーションを支えることができる。
4 絵本の読み聞かせ	手話による絵本の読み聞かせの技術と教材研究を行うための手話療育実践力を習得している。
5 遊びの援助と展開	手話を通して子どもと対話的に遊びを深めていくための関わりができる。
6 支援者としての手話	手話療育支援者として必要な手話を習得する。演習やオンラインを活用した講座等を通して、子どもや保護者対応に必要な基本的な手話を習得している。

表1 手話療育支援者養成・育成プログラムのテーマ

や研修の在り方について検討した。

### (倫理面への配慮)

本年度は、手話療育支援者養成・育成プログラムモデル案を作成し、最終年度に向けて手話療育支援者養成・育成プログラムのモデルカリキュラム案を作成するための研究体制を整えるため、文献調査、現地視察及び意見交換を行った。

現地視察及び意見交換を実施する際は、協力校に目的について同意を得た上で、学校見学のスケジュールを組んでいただいた。協力校と現職者に対して、本研究の趣旨を文書と口頭で説明し、同意を得た範囲内で実施した。学会発表・論文文化は、文献調査をはじめ、既に公開されている情報を活用した。

## C. 研究結果

ろう・難聴児の思考スタイルの独自性について具体的な様相を記述し、地域の実情に応じて創意工夫ができる手話療育支援者を養成・育成するためのプログラムモデル

案を作成した(表2)。現行の保育士養成課程や子育て支援員研修、教職課程で習得する内容が聴者の日本語を基盤したカリキュラムとなっているため、基礎的事項は共通とした上で、手話療育に特化した科目開発が必要である。

なお、プログラムモデル案を作成するにあたり、参考にしよう・難聴児の思考スタイルに関連する文献は以下の通りである。

- 1) バイリンガル・バイカルチュラルろう教育センター(監修)『聞こえなくても大丈夫!人工内耳も手話も』株式会社ココ出版, 2022年
- 2) 狩野桂子・森田明(著)『手話に関心があるすべての人のための知る・学ぶ・教える日本手話 明晴学園メソッド』学事出版, 2023年
- 3) クァク・ジョンナン『日本手話とろう教育—日本語能力主義をこえて』生活書院, 2017年
- 4) 松崎丈(編著)『聴覚障害×当事者研究「困りごと」から、自分や他者とつながる』金剛出版, 2023年
- 5) 小野広祐・岡典栄(著)『日本手話へのパスポート:日本語を飛び出して日本手話の世界に行こう』小学館, 2023年

①Audismへの自覚	②ろう・難聴児理解のための方法と評価	③親子コミュニケーションの支援	④手話による読み聞かせの表現技術	⑤ろう・難聴児の遊びの援助と展開	⑥支援者としての手話
【全科目共通】乳幼児期を中心に、ろう・難聴児の思考スタイルを理解する。「ろう・難聴児にとってどうなのか」に常に立ち返る。聴者の保育者に対する気づきを促し、ろう・難聴者の保育者と連携できるようにする。 【実習時間(自安)】30時間(6時間×5日間)以上					
音声言語と手話言語	ろう・難聴児の心理学 (家庭支援の心理学を含む)		ろう・難聴児の児童文化	ろう・難聴児保育の原理	言語環境保障論
言語環境論	ろう・難聴児の言語発達		教材研究 (※教材は絵本等の児童文化材)	ろう・難聴児の社会性の発達	言語環境保障演習
ろう・難聴児に対する早期支援の現状と課題	乳幼児期のろう・難聴児の理解と支援 (ろう重複障害児の理解と支援を含む)		表現技術演習	ろう・難聴児の生活と遊び	日本手話の言語発達心理学
ろう・難聴児保育・教育の現状と課題	ろう・難聴児とのコミュニケーション演習		NM・CL演習	遊びの計画・実践・評価(総論)	日本手話の文法構造
日本手話とろうアイデンティティ	ろう・難聴児理解の理論と方法	親子コミュニケーション支援(演習)	ごっこ遊び・劇遊び(演習)	遊びの計画・実践・評価(演習)	支援者としての手話演習 (地域資源の活用を含む)
ろう・難聴児の思考スタイル	ろう重複障害の理論と方法	ろう・難聴児の思考スタイルの理解と子育て	模擬保育	模擬保育	【実習】 生活と遊びの支援
ろう文化論	ろう・難聴児理解に基づく指導計画と評価	【実習】 コミュニケーション相談支援	【実習】表現技術実践 ※絵本や紙芝居等の児童文化材を使用した読み聞かせ(素話含む)	【実習】 遊びの計画・実践・評価	【実習】 家庭・園・学校・地域との連携

表2 手話療育支援者養成・育成プログラムモデル案

- 6) 佐野愛子・佐々木倫子・田中瑞穂 (編)『日本手話で学びたい!』ひつじ書房, 2023年
- 7) 澤田利江 (監修)『親子で学ぼう! もっとおぼえたい手話 話すことが楽しくなる「会話練習帳」』メイツ出版, 2023年
- 8) 米内山明弘・森壮也・福島智・長棟まお「障害を通して考える」(pp. 183-268) 山田宗睦 (著者代表)『手は何のためにあるか』風人社, 1990年

#### D. 考察

一人ひとりのろう・難聴児に応じて、地域の実情を踏まえた手話療育を行うためには、ろう・難聴保育者と聴者保育者との連携が不可欠である。そのため、現行の保育士養成課程や子育て支援員研修、教職課程のカリキュラムを参考にした上で、手話療育に特化した科目を含めたプログラムを検討した。

聴者の思考スタイルが基本になっている保育・教育を客観視するための気づきを促す養成・研修として、Audism (オーディズム, 聴能主義, 聴者/聴能至上主義) の自覚に関するプログラムが必要である。例えば、インターネットで自治体等が発信する情報について、非聴者の視点から見直す演習や、手話の「手」が言語であることを自覚することで、“手遊び”が聴者ベースの遊びになっていることへの気づきを促す演習、日本手話に特徴的なNM・CL演習を取り入れることにより、保育表現技術を捉え直す等が考えられる。

現職者研修や保育士養成課程に所属する学生を対象とした養成の場合、ろう・難聴者と聴者が、保育所保育指針および幼保連携型認定こども園教育・保育要領を共通言語に対話できるプログラムは必須であろう。手話習得への配慮を重視するあまり、支援

方針が無意識のうちに手話言語獲得に力点が置かれていたり、子どもの遊びが「言語獲得のための遊び」になったりしていないかを省察し、要領・指針を共通言語に対話的に改善していく専門性を養うことが重要であると思われる。

聴覚障害の程度にかかわらず、地域の実情に応じて0歳から連続性をもった子どもの育ちと学びを保障するためには、家庭・園・施設・学校等が一人ひとりの育ちと学びの記録を共有していく必要がある。

#### E. 結論

聴覚障害の程度も地域の実情も多様な中で、一人ひとりのろう・難聴児の経験を豊かにするための手話療育支援者養成・研修プログラムモデル案を作成した。ろう・難聴者と聴者の支援者が対話を通して、子どもの育ちと学びの連続性を0歳から保障していくためには、子どもの経験の過程を共有する記録の在り方を検討し、支援・指導記録を開発する必要性が示唆された。

#### F. 研究発表

##### 1. 論文発表

伊藤理絵 (2025) Audismの自覚から始まる保育者の質向上『乳幼児教育・保育者養成研究』第5号, pp. 137-144.

##### 2. 学会発表

伊藤理絵 (2024) 「ろう・難聴児の手話療育支援者養成プログラムの検討」第20回子ども学会議 (日本子ども学会学術集会) 抄録集p. 47.

#### G. 知的財産権の出願・登録状況 なし

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の 編集者名	書 籍 名	出版社名	出版地	出版年	ページ

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
伊藤理絵	Audismの自覚から始まる 保育者の質向上	乳幼児教育・ 保育者養成研 究	第5号	pp. 137-144	2025年

厚生労働大臣 殿

機関名 国立障害者リハビリテーションセンター

所属研究機関長 職名 総長

氏名 芳賀 信彦

次の職員の令和6年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 障害者政策総合研究事業
2. 研究課題名 難聴児の手話療育体制整備に関する研究
3. 研究者名 (所属部署・職名) 研究所・室長  
(氏名・フリガナ) 今橋 久美子 (イマハシ クミコ)

## 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称: )	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

## その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

## 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

## 6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関: )
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容: )

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

機関名 国立障害者リハビリテーションセンター

所属研究機関長 職名 総長

氏名 芳賀 信彦

次の職員の令和6年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 障害者政策総合研究事業
2. 研究課題名 難聴児の手話療育体制整備に関する研究
3. 研究者名 (所属部署・職名) 研究所・流動研究員  
(氏名・フリガナ) 高嶋 由布子 (タカシマ ユフコ)

## 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称: )	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

## 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

## 6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関: )
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容: )

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

機関名 九州産業大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 北島 己佐吉

次の職員の令和6年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 障害者政策総合研究事業
2. 研究課題名 難聴児の手話療育体制整備に関する研究
3. 研究者名 (所属部署・職名) 人間科学部・教授  
(氏名・フリガナ) 阿部 敬信・アベ タカノブ

## 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称: )	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

## その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

## 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

## 6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (無の場合はその理由: COI委員会未設置のため)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関: 国立障害者リハビリテーションセンター)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容: )

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

機関名 国立大学法人宮城教育大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 松岡 尚敏

次の職員の令和6年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 障害者政策総合研究事業
2. 研究課題名 難聴児の手話療育体制整備に関する研究
3. 研究者名 (所属部署・職名) 教育学部・教授  
(氏名・フリガナ) 松崎 丈 (マツザキ ジョウ)

## 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無 有 無	左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
		審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称: )	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

## 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

## 6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関: )
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容: )

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

機関名 関西学院大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 森 康俊

次の職員の令和6年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 障害者政策総合研究事業
2. 研究課題名 難聴児の手話療育体制整備に関する研究
3. 研究者名 (所属部署・職名) 手話言語研究センター・特別任期制助教  
(氏名・フリガナ) 前川 和美 (マエガワ カズミ)
4. 倫理審査の状況

	該当性の有無 有 無	左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
		審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称: )	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

#### 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

#### 6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関: )
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容: )

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

機関名 常葉大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 安武 伸朗

次の職員の令和6年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 障害者政策総合研究事業
2. 研究課題名 難聴児の手話療育体制整備に関する研究
3. 研究者名 (所属部署・職名) 保育学部・准教授  
(氏名・フリガナ) 伊藤 理絵 (イトウ リエ)

## 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無 有 無	左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
		審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	■ □	□	常葉大学	■
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	□ ■	□		□
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	□ ■	□		□
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称: )	□ ■	□		□

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

## その他 (特記事項)

倫理審査申請書 (受理番号 23-13) の指摘事項について対応するため、研究計画と共同研究者との役割分担をより明確にする必要があり、令和6年度は、本調査に向けた予備調査として聾学校への視察と意見交換及び既に公開されている情報を活用することで、研究協力校及び現職者に対して本研究の趣旨を説明し、申請中の倫理審査の内容と指摘事項について同意を得た範囲内で進めた。

打ち合わせを重ね、本調査は令和7年度に東北地方のA学校を研究協力校に実施することになり、地域の実情を踏まえて、家庭・施設・園・学校等と育ちを共有するための「子どもの育ちと経験マップ」の開発を行うことになった。倫理審査申請書 (受理番号 23-13) について、本学の倫理審査委員会委員長と協議の上、取り下げとして、改めて、令和7年度に倫理審査を受けることとなった。

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

## 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■ 未受講 □
-------------	------------

## 6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □ (無の場合はその理由: )
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □ (無の場合は委託先機関: )

当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容: )

- (留意事項)
- ・該当する□にチェックを入れること。
  - ・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。